

三池闘争の終焉と現代日本

—組織された生産者社会の夢・市民的ヘゲモニーの形成—

The end of Miike-laborers struggle and modern Japan

—the dreams of organized laborers society and the formation
of the citizens' hegemony—

黒 沢 惟 昭*

Nobuaki Kurosawa

はしがきにかえて

—映画「三池終わらない炭鉱の物語」を観る—

三〇〇ほどの席が開演まえから埋まり、若者が多いことが目についた。映画情報誌（「ぴあ」）によれば、ハリソンフォード主演の娯楽大作をしのごう人気を博したという。苛酷な労働の炭鉱の物語がなぜ多くの人々の関心をとらえるのか。とくに現代の青年を魅了するのか。

冒頭のシーンは、廃坑になって久しい三池宮原坑である。巨大な第二立坑やぐらにまず圧倒される。私も訪れたことがある万田坑もかつての主力坑でいまは宮原坑とともに国の重要文化財である。次のシーンでは、石炭運搬の鉄道、機関車、三池港などかつての三井三池を支えた炭鉱の“遺産”が次々と登場する。

一転して場面は生い繁る夏草の小道。万田坑に進む熊谷監督の後姿。入口で巨大な廃坑を仰ぎ見つつ赤レンガを一枚づついねいにさすっている。昔日の大三池を蘇らせようとするかのように。坑内に入るとコンクリートの床にひざまずく。赤さびた鉄網の穴から底をのぞきこむ彼女。マイクが地下水の流れる音をひろう。ピタピタと

いうかすかなその音は一瞬タービンの轟音と化し、坑内は騒然たる出炭の場に変じたかのように私には思われた。

三池炭鉱は良質の豊かな炭層で、日本一の優良炭鉱であった。官業として出発したが、その後大財閥三井に払い下げられ近代日本発展の原動力となった。

ところが、労務管理は苛酷で、戦前は中国、奄美大島、与論島出身の労働者を強制的にこき使った。戦前には囚人を多く働かせ、直接鉱内に通ずる地下道も掘られていたのである。十四歳、十九歳で強制連行された中国人が当時の労働の実態を静かに語るシーンも胸を打つ。与論島出身労働者の小屋のような住居が島差別を雄弁に物語る。イギリス人捕虜も三池でこき使われたことを私はこの映画ではじめて知った。

五〇年代終りのエネルギー革命とともに石炭産業は斜陽化。三池闘争が激化。三一三日間全面ストライキは大闘争の象徴である。しかし、組合はついに分裂、かつての同志、親、きょうだいも憎しみのるつばに。そのなかで第一組合員の一人が暴力団に刺し殺された事件は有名だ。

それから半世紀、分裂を策した当時の労働課長、第一、第二組合の幹部が監督のインタビューにこたえてそれぞれの立場をこもごも語り出

* 社会福祉学部教授

す。しかし、「落盤におうたときは第一も第二もない……『炭掘る仲間』なんだ」。九一歳の元労組員の述懐が「炭掘る仲間」のうたのなかで伝わる。憎悪の底にはこのような労働者の魂が宿っていたに違いない。

六三年一月九日、三川坑で炭じん爆発。四五八人が一瞬に殺され、CO中毒患者八三九人を出した。安全を軽視した生産第一主義による戦後最悪の炭鉱事故である。それにまつわる自殺、離婚、家族の蒸発。それは決して過去の物語ではない。たしかに炭鉱で働き、傷つき、斃れたのは男たちだ。だが、それを支え、助けたのはまちががなく女であった。

そのなかの一人は語る。「一口に38年て言いますけど、一日一日365日、一年掛けるの38年ですよ。……うん、まったく別人に変えられた人間破壊ですよ。これ、どうしてくれる」。明るい日ざしのなかの彼女の訴えに私は言葉もない。CO訴訟のハンガーストライキを坑底で戦う女性たちの姿。女性が主役というこの映画のメッセージが伝わってくるシーンだ。

私が三池に関心をもったのは、この映画にも登場する向坂逸郎さんの講演がきっかけだった。大学で『資本論』を勉強するのもいいが労働者の学び方も知らねばならん。そのためには三池へ行きたまえ。その奨めに従い三池の炭鉱住宅に泊り込み家族ぐるみの交流を深めつつ、学習会に参加した。それから40年余、幾度三池へ通ったことだろう。学んだことははかり知れない。だが次のことばは生涯忘れることができないうだろう。「自分が助かるためには他人を助けなければならない。このことを学習会で身体にすりこまれてしまった」。解雇された労組員の回想の一句だ。団結、連帯一。豊かさのなかで死語になりかけたこの言葉を、国や企業に「弱者切り捨ての風潮がまん延し、格差化が急速に進む今日」なんとしてでも蘇らせなければならない。そうでなければ、「豊かさは三池の地獄の上に咲いた徒花」（鎌田慧のことば）になってしまうだろう。しかし、多くの若者たちがこの映画を観ることに私は希望をつなぎたい。彼・彼女たちが、三池の労働者たちが“地獄”のなかで、人間の尊厳を守るために、仲間とともに学び闘い、前述のような珠玉のことばを身

につけていった事実を学びとって欲しいのだ。そのことを切望して小文を綴る。

追記

この映画を観てしばらくの後、六三年の炭じん爆発の事故で45年間寝たきりの一労働者が死去したことを新聞が伝えた。この映画にも紹介されたその人の名は受川孝さんという。享年65歳。やはり、「炭鉱の物語」は終わっていないのだ¹⁾。

一、三池労組解散

三池労組が解散一二〇〇五年四月一日の全国紙社会面に読者の何人が目を留めたであろうか。しかし、私にとっては忘れられないニュースであった。

六〇年安保と呼応して、戦後最大の労働争議といわれた「三池闘争」を三一三日間の全面ストライキで闘い抜いた福岡県大牟田市の三井三池炭坑労働組合が四月一〇日で解散し、四六年の結成以来五九年の歴史を閉じたのであった。最大時二万五千人を数えた組合員は、組合分裂や相次ぐ解雇などで最後にはわずか一四人であった。九七年に三池炭坑が閉山して八年。国内から炭坑労働組合がすべて消えたのだ。

私が三池に関心をもったのは、大学時代に三池闘争の理論的指導者として知られる向坂逸郎さんの講演を聴いた時だった。『資本論』がテーマだったが、それよりも当時「向坂教室」と呼ばれた三池の労働者の学習の話の方が興味深かった。私たちも解説に苦しんでいたゼミナールのテキスト『資本論』を炭鉱労働者たちがどのように読み、理解するか。

研究室で『資本論』を勉強することも重要だが、現場で労働者がどのように学ぶかを知る必要がある。この向坂さんの「教訓」の重要性に気付いたのはずっとあとのことであるが、向坂さんのすすめにしたがって、大牟田の炭住（労働者の社宅）に泊まり込み学習会に参加した。学生・院生時代そして教職に就いてからも幾度、三池に通ったことだろう。

訪れるたびに組合員をはじめ家族、子どもたちとの交流をふかめた。現地の研究者との討議も含めて学んだことははかり知れない。なかでも解雇されて三池を去った元労組員の言葉が忘れられな

い。「組合に色々批判もあるが、自分が助かりたかったらまず他人を助けなければならない。このことを組合の学習会で身体内にすり込まれてしまった」。ここに学びと教育の意味が簡潔に表現されている。

三池の闘いに労組が敗北したが、それは一労組の敗北ではなかった。石炭から石油へのエネルギー革命が時代の背景にあった。その転換のなかで資本側は総資本として結集し、労使関係の根本的変革を企図した。労組側も総労働として団結し、これに対抗したがついに敗れた。以来、日本の多くの労働者は労働者というより、企業人に変じた。したがって、三池闘争の敗北が契機となって高度成長は軌道にのり日本は豊かな国になった。それは否定できない。しかしその反面で、ともに学び助けあうという大切なことが喪われてしまった。教育の荒廃がいわれて久しい。その遠因はここにあるのではないか。三池労組は消えても三池の労働者が育み遺してくれたものを若い世代に語り継がねばならない。それが三池に関わった世代の責務と考えてきた。たとえ時代の壁は厚く、世代の差は越えがたくとも。

ここで、念のために、現地で取材した若い記者の気持ちを確かめたい。

「弱者を切り捨てぬ社会を」と題された署名入りの解説記事（『西日本新聞』二〇〇五年四月一日付）にはこう記されている。

闘い続けること一。それが、十日解散した三池炭坑労働組合（三池労組）の歴史だった。

二年前、福岡県大牟田市で労組の取材を始めた当初、集会のたびごとに会社や国を指弾する労組に違和感を覚えた。「なぜ、まだ続けるのだろうか」と。

彼ら自身、国策や資本と闘う中で、労働者の「限界」は感じていたかもしれない。それでも、「闘わずして負ければ、労働者に次は何も残らない」と三池労組最後の組合長、芳川勝さん（六二）はいう。沈黙すれば弱者切捨てがまかり通るその危機感を常に背負った三池労組の闘いの歴史。私の違和感は解けた。

解散の日の朝、芳川さんから一編の詩を見せられた。詠み人知らずの詩は旗に書かれてい

た。

歴史が正しく書かれるやがてくる日に／私たちは正しい道を進んだといわれよう（中略）私たちの肩は労働でよじれ／指は貧乏で節くれだっていたが／そのまなざしは／まっすぐで美しかったといわれよう（中略）

「総資本」と「総労働」の対立が先鋭化した一九六〇年。三池争議の最終局面となった三川鉱ホッパー前で、一人の活動家がつくった「やがてくる日に」と題する詩だ。争議の敗北を予感した労働者が、未来にこそ運動の広がりを感じたのではないか。

労働者の魂の叫びに似たその詩は、労組組織率が二割を切り、リストラが日常化する競争至上の今を鋭く突く。

三川炭じん爆発事故で被災した一酸化炭素（co）中毒患者の多くが入院する大牟田労災病院は、国の再編計画で本年度中の廃止に直面する。事故や病気で記憶などに障害がでる「高次脳機能障害」の治療拠点として存続できないかと、患者・家族たちは闘う。労組が解散しても、まだ未解決の問題が残っている。

国や企業に「弱者切り捨て」の風潮がまん延する。弱者が無視されない社会をどう構築するか。闘い続けた三池労組の理念は、これからも生かされると信じたい。（大牟田支局・稲葉光昭）

二、三池炭鉱、苛酷な労務政策

1. 日本屈指の炭鉱

三池炭鉱は福岡、熊本の両県にまたがり、一八八九年から閉山まで一〇八年間三井資本が支配していた日本一の炭鉱であった。一九七三年の資料では、当時、一ヶ月で二万トン掘れば優良炭鉱とされたが、三池ではなんと一日で二万トンも出炭され、日本の石炭の三分の一は三池で出炭されたのである。

三池炭鉱の自然的社会的条件について『三池炭鉱労働組合史』（以下『組合史』）は次のように述べている。

「三池炭鉱は良質の石炭からなる厚い炭層に恵まれ、全国でも最もすぐれた炭鉱であった。坑内の労働条件は他の群小炭鉱のとうてい及びえない

ものがあり、機械化にも有利であった。三池は、筑豊炭田からも北九州の工業地帯からも離れ、福岡県南部に位置し、筑後および肥後の農村をもつため、この炭鉱の労働力構造が筑豊炭田のそれと決定的に異なることとなった。三池炭鉱の経営は最初は官業として出発し、その払い下げをうけたのが日本屈指の大財閥、(三井)であった。

これらの諸要因が、この炭鉱で働く労働者たちに、他に類のない特徴と性質をもたらすこととなった。」

2. 囚人労働

ところが、三井の労務政策は大変苛酷で戦前は中国、奄美大島、与輪島出身の労働者を強制的にこき使った。三池炭鉱では敗戦時点で二千二百九十七人の朝鮮人が在籍していたという資料がある。

しかも戦前は多くの囚人も使われた。監獄はレンガ塀で囲まれ、囚人が地上に出ないで直接鉱内に行ける地下道が掘られていた。

したがって戦後になっても炭鉱のイメージはたいへん悪く、坑内には囚人たちの幽霊がでる、といううわさが立つほどであった。

三池における囚人の労働は一八七四年(明治六年)に始まるが、その実態は悲惨の一語に尽きる。「囚人は監獄から手足を鎖でつながれて出て来て坑内で鎖がはずされ、一二時間の労働を強制させられた。一人当りの出炭量は筑豊の坑夫の二倍だが、賃金は逆に半分程度で、それも囚人に交付されるのは多くて七〇%、あとは監獄の収入となった。そのあまりにも苛酷な労働のために死亡する者は、明治一八年(一八八六年)に囚人の四・八%、一九年には四・四%と、一般の監獄の数倍に達した。このような悲惨な状況を前に福岡県議会は明治二一年(一八八九年)に三池監獄の廃止を議決するほどであった。」(『組合史』)

なお、次の指摘も注目すべきである。

「他の炭鉱にはほとんど例をみないこの囚人労働は、ただ単に坑夫募集難の解決と低賃金の点で三池の経営者を利しただけではなく、囚人と一緒に働くという劣等感を与えることによって、いわゆる『良民』労働者の近代的労働者意識の成長を妨げ、三井資本のみ三池経営、ひいては大牟田市

を中心とする周辺一帯の社会的・経済的支配を容易にした」と湯村武人は『みいけ二〇年』の中で書いている。(『組合史』)

次に三池の労務管理の特色については、親子二代にわたって三池の炭鉱労働者として過ごし、三池闘争とともに、一労働者として生きた藤沢孝雄さんがご自身の経験から貴重な記録を残されているので、その一部を引用させて頂く。

3. 「世話方」「請願巡査」による労働者管理

三井の労務管理とも関わるので、私たち炭鉱労働者がどんな生活をしてきたか、少し話しておきます。

炭鉱では、炭鉱住宅(炭住・たんじゅう)と呼ばれる「社宅」に労働者を住まわせて、労働者ががっちり確保、管理していました。労働者の八割くらいは炭住で生活していました。生活すべてが炭住の中でまかなえるような仕組みをつくっていました。必要な品物は会社が経営する売店で買う。子どもは三井の私立小学校に通う。病院も保育園もありました。つまり、炭鉱労働者は一般社会から隔離(かくり)されていたわけです。それはなぜかということ、労働者を管理するにはそれがいちばん効果的、安上がりだからです。いったん事故が起きたり、何か非常の事態が生じた時には、すぐに動員できるし、監視もしやすいからです。

炭住には、「世話方」(せわかた)という会社の職員が配置されていました。世話方は炭鉱には出ずに社宅に勤務し、労働者の生活態度、家族状況、すべてを監視していて、逐一会社に報告するようになっていました。また、「請願巡査」という制度もあって、会社の要請で警官が社宅に住んでいました。

世話方制度は戦後も続いていましたので、よく覚えています。子どもの頃、兄弟げんかをしていると、おふくろたちは「早ようやめんか、世話方さんが来よらずぞ」とよく言ったものでした。世話方の報告ですべてが決まっていたので、子どもにとっても恐ろしい存在として映っていたのです。

炭鉱労働者は低賃金なので、給料日前にはだいたいどの家庭でも財布が空っぽになってしまし

た。そこで会社は、売店で品物を買える「通い」（かよい）という通帳を全坑員に持たせ、ツケで買えるような仕組みをつくっていました。「通い」でつかった代金は、給料から天引きされるようになっていました。しかも、「通い」は二種類つくられていて、成績がいい坑員には「黒通い」、成績が悪い坑員は「赤通い」というぐあいに、差別されていました。

勤務形態は、三交替と常一番（じょういちばん、昼間だけの八時間勤務）がありました。三交替は一番方（いちばんかた）、二番方、三番方などと呼ばれていました。

労働者は出勤すると、作業着に着替え、キャップランプを借り、繰込場（くりこみば、仕事の割当を指示する場）で配役（はいえき）をもらい、坑内に行く電車に乗ります。切羽（きりば、採炭現場）までは、電車で一時間ほどかかりました。どんどん掘り進むので、毎日毎日、掘った分だけ遠くなっていくのです。（藤沢孝雄『三池闘争と私』三池闘争と私刊行委員会、二〇〇〇年二月一日第三刷発行、二三ページ）

三、三池闘争略史

1. 前史

三井三池炭坑は、福岡県大牟田市から熊本県荒尾市にかけて広がっていた三井鉱山系の炭鉱で、太平洋戦争敗戦によるGHQ SCAPの民主化政策により、一九四六年（昭和二十一年）に労働組合が結成された。もともと三池炭坑労組は労使協調の力が強く、労働争議などには消極的な組合であった。

しかし、一九四七年（昭和二十二年）頃から、大牟田市出身で三池炭坑ともゆかりの深い九州大学教授の向坂逸郎が頻繁にこの地を訪れるようになり、向坂教室と呼ばれる労働者向けの学校を開いて『資本論』などを講義するようになってから、労組の性格は一変する。向坂は三池炭坑を来るべき社会主義革命の拠点と考えており、『資本論』の教育を通じて戦闘的な活動家の育成を図ったからである。

2. 一九五三年ストライキ

一九五三年（昭和二十八年）、行過ぎた労働

争議拡大に危機感を抱き、逆に締め付けを図っていたGHQによる占領も終結していたが、次第にエネルギー源は石炭から石油へと変化し、石炭受容が落ち込みを見せ始めたことから、三井鉱山は経営合理化のために希望退職を募った。しかし、希望退職者が会社があらかじめ系列の鉱山に割り当てた数に達しなかったため、三四六四人に退職を勧告し、それに従わない二七〇〇人を指名解雇した。このような会社の措置に炭鉱労働者と事務職員がともに反発し共闘。指名解雇に反対し、ストライキに突入した。ストライキは一一三日間に及び、ついに会社側は指名解雇を撤回、労働者側の勝利に終わった。この戦いは当時、「英雄なき一一三日間の闘い」ともてはやされ、三池労組は一躍その名を高めた。

3. 炭鉱労働者の自治区

以後、三池労組では労使協調派は力を失い、灰原茂雄を中心とする向坂門下の活動家たちが影響力を振るうこととなった。一九五五年（昭和三十一年）には、三池労組は三井鉱山に対して、労働者が退職した際には必ずその子女を採用することを認めさせた。また、労働者自身で各労働者の収入を平均化させるために、割の良い仕事と割の悪い仕事を労働者が交互に輪番制で請け負う制度をつくるなどして、三池炭坑はさながら労働者の自治区のような様相を呈することとなった。一方で、一九五三年のストライキの成功によって一部の炭坑労働者が増長し、事務職員に因縁をつけて吊るし上げたりするようになったため、事務職員は次第に炭坑労働者との連帯意識を失っていった。

4. 一九五九～六〇年ストライキ

一九五三年のストライキ以降、経営合理化が進まない三井鉱山の経営はますます悪化していった。このため、三井鉱山は三池炭鉱からの活動家の一掃を決意し、一九五九年（昭和三十四年）、一月一九日、六〇〇〇人の希望退職を含む会社再建案を提示した。同年八月二九日には四五八〇人の人員削減案を発表。

続いて一二月二日・三日には一四九二人に退職を勧告し、これに応じない一二七八人を指名解雇とした。

労組側はこの措置に反発し、無期限ストに突入した。一方、会社側も経営再建の決意は固く、三池鉱山のロックアウトと組合員の坑内立ち入り禁止でこれに対抗した。財界が三井鉱山を全面的に支援した一方、日本労働組合総評議会（総評）は三池労組を全面的に支援したため、三井三池争議は「総資本対総労働の対決」などと呼ばれた。ただし、総労働と言っても、事務職員層は日頃から吊るし上げなどを受けてきた恨みから、今度はストライキに加わらなかった。

ストライキは長期化し、総評からのカンパ以外の収入を絶たれた組合員の生活は、次第に苦しくなっていた。生活苦に耐えかねた一部の組合員は一九六〇年（昭和三五年）三月一七日、第二組合（三池新労）を結成してストライキを離脱する。三月二五日にはピケを張っていた三池労組の組合員・久保清が暴力団員に刺殺される。三池労組の組合員の約半分が三池新労に加わって、ストから離脱した。七月七日、石炭を出荷まで貯めておく貯炭場であるホッパーへの組合員立ち入り禁止の仮処分を福岡地裁が下すと、福岡県警はホッパーを占拠している三池労組組合員を排除するため警官隊を差し向け、ホッパー周辺は一触即発の状態となった。そこで、流血の惨事を恐れた日本炭坑労働組合（炭労：全国の石炭産業の労働組合）と三池鉱山は中央労働委員会に事態の解決を一任した。八月一〇日、中央労働委員会は斡旋案を発表したが、その内容は会社は指名解雇を取り消す代わりに、整理期間の終了を待って、指名解雇された労働者は自然に退職したものとみなすという組合側に圧倒的に不利なものであった。しかし、もはや戦う限界に達していた炭労も総評も斡旋案受諾を決め、向坂も斡旋案を受諾するよう三池労組幹部を説得し、十一月十一日に三池労組は無期限ストライキを解除して、三井三池争議は組合側の敗北に終わった。

向坂はその後も三井三池争議を神聖化したが、民間企業では労使協調路線が浸透して、労使対決型の組合員は各地の労組で少数派となっていた。三池労組を支援・指導した日本社会党や社会主義協会内でも、高橋正雄など従来の対決型の政治に対する反省が生まれ、構造改革論が台頭するきっかけとなった。

三池炭鉱では一九六三年十一月九日に三川坑で炭じん爆発が発生した。この爆発事故は四五八人の死者と一酸化炭素中毒患者八三九人を出す戦後最悪のものとなった。炭じん爆発とは石炭の発掘の際に発生する石炭のちりが坑内に充満している時に、何らかの原因（この場合はトロッコの脱線）で火花などが発生して爆発することである。防止策としては坑内の掃除や散水で十分であったが、それすら行われていなかった。そのため三池闘争に敗北した組合の弱体化による労働環境悪化や会社の安全管理サボタージュが原因として指摘された。（この略史の資料は朝日新聞記者高橋庄太郎氏に提供いただいた。御礼申し上げる）

四、眠れる豚 怒れる獅子

苛酷な三池の労務政策のなかで三池の労働者はどのように立ち上がったのか。どのようにして強い組合をつくり上げたのか。向坂さんによれば、それは「窮乏化理論」だということになる。向坂さんはよく私たちに、「三池の労働者を育てたのは我々じゃないよ、日本の独占資本だよ、三井資本だよ」といった。つまり、資本主義的一般法則が一方で労働者に「窮乏」を強いたが、他方でそれが契機となって労働者を団結させ、その窮乏に抵抗させる力をうみださせたのだという意味である。その根本には、人間はこの世において疎外された受苦的な存在であるが、同時にそれを乗り越える情熱的存在でもある、というマルクスの人間観が前提されている。向坂さんはこの人間観と窮乏化論に依拠してひたむきに三池の学習会に携わったのだ。

私が三池に赴き、本格的に調査を開始したのは一九六五年大学院に入ってからであった。その時

すでに大争議は終結していたが、学習活動は活発に続けられていた。争議時の資料を組合の倉庫で調べ、不明な点を、組合長の宮川睦男さんそして「向坂教室」の創始者灰原茂雄さんや塚元敦義さんなどに幾度もききとりを試みた。

また、炭鉱住宅や組合の分会で行われた学習会で学んだことも多い。それらのなかでとくに系統的に語ってくれたのは塚元さんであった。話し方もうまかった。しかも、塚元さんは体験を『労働者宣言』（労働大学一九六九年）として出版された。（本書の書評については『教育』（国土社、一九六九年十一月）の拙稿を参照のこと）

この書は私の聞き取りと重なる部分が多いが大変参考になる。そこで、図体ばかり大きくなにもしないという意味で当時「眠れる豚」といわれた三池労組がいかにして「怒れる獅子」に変身していったか、塚元さんに焦点を当てながら辿ってみたいことにしよう。（塚元さんの引用は前掲書による。なお、私のききとりのメモなどの資料などについては拙著『社会教育論序説』八千代出版、一九八一年参照）

藤沢孝雄さんも述懐しているように炭鉱のイメージは非常に悪かった。しかし炭鉱では特別優遇政策が取られ、他産業に比べてコメ一日六合（他産業では二合三勺）の特別配給が行われていたため多くの労働者が集まった。

海軍将校だった塚元敦義さんも復員後、この米の特配にひかれて三井に入った一人である。早く仕事を覚えて、立派に仕事をしよう、三一歳の塚元さんは一生懸命働いた。

その彼が入社して二〜三ヶ月後に、ある不愉快なことに気がつく。それは、中学の後輩で二つも年が若い課長が、従業員を呼ぶときに「塚元」と呼びすてにすることであった。軍隊ですら、えらい人が、彼を呼ぶときには、塚元中尉……とか、なにかを姓の下につけていたのに民間会社で、しかも年の若い課長が、従業員を呼びすてにするというのはどう考えもおかしいんじゃないかと思って、呼びすてにされるたびに“おかしいな。”なんてなんかなあ、と、だんだんカッカしていった。どうにもたまりかねてその点を件の課長にただしてみたところ、課長の答は「わが社は、明治二〇（一八八七）年の創設以来、経営者や部長が

従業員を呼ぶときには呼びすてにする習慣になっておる。したがって君のいうのも一理あるけれども“さん、とか“君、とかをつけると、問題になると思うし、今後も、やっぱり姓だけを呼ぶ以外にない」というものであった。さらにまた、彼の妻が急病で倒れたときも、会社の規則をたてにとって、帰宅を許してくれない。こんな不愉快なできごとが重なり、「軍隊というところも、とんでもないところだと思っておったが、三池炭鉱は軍隊よりもっと悪い。本当に会社の利益だけを考えて、労働者のことなんか考えたことがないんじゃないか。米の特配をもらうことも大切だけれども、家内が病気といっても、証明書がなければ帰さない。若い課長が呼びすてにする。それだけじゃありません。その他にもいろいろある。半年か一年くらいならがまんはしてみてもいいけれども、あと二〇年も、二五年も、このまま辛抱ができるだろうか。……とても辛抱できそうにない」

このように、三池における労働者の「反抗」の契機は前近代的な職場に対する近代人の怒りであった。現場の友だちのすすめで組合に相談すると、執行部の回答は会社の規則だから仕方ないというメイ回答で二の句がつけなかった。

その後塚元青年は職場はいやだ、働きたくないと思ながらも「特配米がなくなって、さつまいも食うのも辛抱できない」ので「やめるにやめられず」しかも「そのまま辛抱するという気にもなれない」

その苦しみを解決しようとして友人のすすめで当時九州大学教授であった向坂逸郎さんをたずねることになった。最初の出逢いのときに、向坂先生のところへいけば、大学教授として今日の社会状況についてもよく知っておられるということだから、そういう問題をもちかければ、具体的な答が聞けるだろうという塚元さんの期待に反して向坂さんのいったことは「みんなが困っておるか、不満があるかをきいてごらん。聞いてみんなに不満があるというなら、話し合いをしようじゃないかと呼びかけなさい、みんなの話し合いのなかからどうしたらいいのかということがでてくるはずだ」というものだった。不満だったがほかにいい考えもなかったから半年程、組合員の間をまわってみた。その結果「みんなが困っている、しゃく

にさわるという。しかし、話し合いをしようということになると、誰一人話し合いをしようという人がおらんですがね」。そこで向坂さんに再び相談することになった。ところが向坂さんのこたえは「それはそうかも知れんな、まあ、簡単にはいかならう。といて、これ以外に方法はないんだから、塚元さんが話し合いをしようと呼びかけて、なおかつ話し合いをしようという人がおらんであれば、なかなか、今後もでてくるかどうかわからんけども、三池炭鉱には二万六〇〇〇人も労働者はおるんだから、そのなかには、三井がおそろしくて、たとえ、やってもムダだということであっても、ひとつやってみようじゃないかという変りもんがおるはずだ。そういう変りもんを探したらどうか」ということだった。塚元さんは、不満だったが、それ以外に方法がなかった。また半年近くも「どうか、どうか」と呼びかけた。ところが今度はその甲斐があって、とうとう「変りもの」を発見する。その喜びを塚元さんは次のように語っている。「やっぱり先生がいわれたとおり、変りものがありました。変りものが八名みつかりました」

私は一九六三年に初めて三池の労働者に会った。しかし大牟田に赴いてヒヤリングを主に本格的に学習会の調査活動を行ったのは一九六五年大学院進学以降である。ききとりを行った場所は主として組合本部の執行委員長室で相手は塚元さんだった。多忙な執務のあい間に行われしかもそこには宮川組合長ほかの執行委員の方々もおられ、しばしば塚元さんの話を補充された。また、不明な点は後日、執行委員の河野昌幸氏や、山下開氏との対談、さらに後年（労働大学講師になられた）灰原茂雄氏とのインタビューによっても補った。従って、本稿の引用は正確を期するために一九六九年に出版された前掲塚元書によっているが、それは以上の私なりのききとり、インタビューの「集約」と考えていただければ幸いである。

五、八人のさむらい

一九四七年（二二年）十月から毎週火曜日五時から八時まで集会がはじまる。場所は、会社と

組合の目をのがれて、最初は塚元家で、のちには生長の家、東本願寺別院、個人の家等々転々と変えて行われる。しかも、集会は、「職場の不平・不満のいい合い」からだった。こうした話し合いのなかから八人のそれぞれは「とにかく、自分の胸の中にもっている不平・不満をそのなかでぶちまけられたという気持ちですね。もう一つは不平・不満をみんながいい合うわけですから、そういう不平・不満で苦しんでいるのは、“おれ一人じゃないんだな、”みんなもそうなんだな、”という、これがあつたわけです。非常に勇気がでてくるわけですね。……なにかこのなかから、やめたいな、という気持ちを解決できる方法が見つかるんじゃないか」という期待をもちはじめた。しかし、「どこまでいっても、不平・不満はつきないんですが、どうしたらよいかということについては、なにもでてこない」。そうするうちに、向坂さんは「不平・不満を各自でいいよただけでは、解決はでてこない。なぜかという、その不平・不満が、どこからどうしてでてくるか、そのところをはっきりしなくちゃいかん。一口でいうなら、資本主義という社会のしくみのなかから、そういうものがどうしてでてくるのか、これをはっきりさせなくちゃいかん。なぜでてくるかがわかると、どうしたらよいかということもでてくるはずだ。そのへんをはっきりしないと、いかんわな。ただ、しゃくにさわる、それが不満である、というだけでは解決がつかないよ。したがって、その不満の原因がどこにあるのかをはっきりさせるためには、勉強しなきゃいかんわな、資本主義社会のしくみ、構造について、理論的に理解せなかんわな。その理論的に理解するなかから、どう対応するかということがでてくるんじゃないか」と忠告し、さらにそのためのテキストには、「『共産党宣言』とか、『帝国主義論』とか、マルクスやレーニンがいろいろな本を書いているけども、なにをやっても君らにはわからんだろう。どうせわからんなら、ひとつ『資本論』をやったらいいだろう。それも、一年や二年じゃだめだぞ、五年か一〇年ぐらひは続けてやるといふことでなければ」ということだった。塚元青年らは、いささか承服しかねたけれども、不平・不満をいうだけではどうにもならないということのをい

ままでの話し合いで実感したあとだったので、
“それをやりましょう、ということになり週一回、向坂さんが大牟田に出むいて三池の『資本論』学習会がはじまる。

一九五三年（二八年）までかかって『資本論』第一巻が一通り終り、向坂さんの「わかったか」という問いに「わからない」と一同答えると「わからんのがホンのこつ。マルクスという天才が、一生涯かけて書いたものを、君らが一週間に三時間、五年くらいやったらわかるはずがない。わからんのが本当だ。それをわからんというのは正直だ。それじゃ、もういっぺんやろう」というわけで、一九五八年（三三年）までかかって二回目が終る。「わかったか」「わからん」「もう一ぺんしよう」ということで現在（当時）、三池闘争で中絶があったが、第三回目を続行中とのこと。人数も出発は八人だったが、一九四九年（二四年）には十五名、一九五〇年（二五年）には三五名、第一回が終了した一九五三年（二八年）には九〇名にふくれあがっている。そのなかで塚元さんは「まだ、“わかった、という状態にはなりませんけれども、わからんなかからも、その原因がどこにあるか、少しずつ、つかんできた」といっている。社会主義理論が少しずつ、「意識のすすんだ労働者」のなかに、伝えられていることが感じられる²⁾。

私が三池で『資本論』の学習会に参加したのはずっとあとのことであるから、向坂さんも塚元さんもその場にはいなかった。私が参加したときは若い九大の講師がチューターで「労働強度」の章がテーマだった。私たちの大学のゼミのように担当者がレジメによって報告を行うというスタイルではなかった。

「二ヶ月前、三ヶ月前に比べてどうも疲れる」—そんな話しあいから学習は始まり、それがここ（『資本論』）に書いてある「労働強度」だ。その原因はなにか？それを具体的に、思いつくままに皆が挙げ、『資本論』の例示と関わらせてチューターが説明していく—そんな風に夜の学習会は進んだ。なるほどと思った。

いつだったか、「価値形態論」はどう教えたんですか、と向坂さんにたずねたことがあった。あんな難しいことはわかるわけがない。私にもわか

らない。君にもわからないだろう、と笑い飛ばされてしまった。研究室で『資本論』を読むこと、労働者が現場で学ぶことの違いが君にはまだわかっていないんだね。向坂さんはそういいなかったのかもしれない、といまでは思っている。マルクスは『資本論』を階級闘争のために労働者の解放のために書いたのだよ、と向坂さんは私たちにもよく語ったが、労働者との学習会でもさまざまな具体的な例を挙げて『資本論』をわかりやすく「解説」に努めたそうである。大牟田で行われた「三池闘争四〇周年」では「向坂教室」に参加した労働者もその思い出を詳しく語ってくれた。労働者の学習の方法として興味深く納得できるところである。

本稿の『資本論』の学習会の成立の経緯については、前出の『労働者宣言』のほか向坂逸郎氏とのたび重なる対談によるところが大きい。それを私なりに構成してみた。なお、「八人のさむらい」のネーミングは黒澤明の名作「七人の侍」をもじったものである。

六、向坂教室の成立

通常どこの組合やサークルの学習会でも講師という問題にぶつかるのであるが、三池の『資本論』学習会には向坂逸郎という誠にねがってもない講師がいた。向坂さんは人も知る労農派の論客でその思想のために九州大学を三年で解雇され戦前、戦中の浪人中に、文筆活動のかたわら『資本論』研究に専心した。その時に、わが国においては、マルクスの思想が一部のインテリにしか実を結ばず、大衆と離れる傾向があったこと、つまり「理論」が「大衆」をつかんでいなかったこと（マルクス『ヘーゲル法哲学批判序説』）、そのために遂に戦争を防ぐことができなかったことを痛切に感じていた。こうした日本のマルクス主義に対する反省は、彼をして「日本の労働運動を強くする以外に、あの暗い戦前の日本の再来を防ぐ方法はない、……民主主義の最後の最強の衛りは、労働者の組織であると思い、産業の各部門に、ことに基幹産業の労働組合に、強い太い柱を立てることによって、労働者の組織を支える」ためにその生涯を捧げる決意をさせる。（生前、向坂さんはくりかえしこのことを私たちに語ったことがい

まも心に残っている)。この決意は敗戦直後、思想問題で追放された者はもとの大学へ復帰させる、という当時の通達と、彼の師山川均の「労働者の都市大牟田で、どっかですわりこんで運動をやるといいですね」というすすめで「大学教授の職と社会主義者とのいずれかを選ばなければならない場合には、間違いなく社会主義者の方を選ぶこと」を条件に九州大学に復職したときに現実化の一步をふみだす。

このような背景があったから、仮に、塚元青年との出逢いがなくともなんらかの形で彼の生誕地でもある大牟田の三池労組員と結びつく必然性はあったであろう。さらに彼は、一九五一年（二六年）戦前労農派マルクス主義の理論で社会党を階級的に強化することを志向した「社会主義協会」を山川均と共に結成した。この影響をうけて『資本論』学習グループは、次々と社会党に入党し、社会主義協会にも参加してゆく。さらに『資本論』のほかにも、『空想から科学へ』や『共産党宣言』その他世界や日本の資本主義の発達史、世界の経済的・政治的情勢、社会主義運動や労働組合運動の歴史も読まれたのである。（とくにレーニン『左翼小児病』を熱心に読んだことは、後に、このグループ員が地道な努力を重ねて次々に組合執行部に入る独特の戦術として大いに役立ったのではないかと推察される。これも繰り返しかえし向坂さんが私たちに語ったことである）

以上のような学習のなかで、「意識のすすんだ労働者」は、マルクス主義を「研究室で、浮世ばなれ」したものとしてでなく明確な目標をもって、すなわち労農派マルクス主義者として（政党としては、向坂自身の綱領起草による「左派社会党」を目ざして）育成されていったのである。向坂さんはこの点に関して「学習会とは、ただ知識を得るためのものであると考えないことである。知識を働く人間が獲得すると力となる。しかし、知識だけでは組合は強くなるのではない。組合は人間の結合である。われわれが、学習会を始めたとき、お互いの同志的結合が育ってくることを感じた」と私たちに語ったが、この場合の「同志的結合」とは、単に「教授」と「学生」という知的交流やまた親睦会的なものでもなく、同一の戦略、戦術に従うというきわめて、組織的・実践的

なことを意味していると思われる。向坂門下生の証言によれば彼の九州大学における学生・若手研究者に対する影響力もまたきわめて大きいものがあり、それらの者も、「同志的」結合によって、学習活動の拡大と共に献身的にチューターとして参加するのである。三井三池の労働組合が「講師にめぐまれていた」ということについては以上の諸点を考慮しなければならない。

七、実践学習の組合組織化 —三池学習会の特色

三池の学習活動で指導的役割を演じたのは、塚元敦義氏であった。向坂教授がもっとも信頼したこの高弟は、その人柄と誠実な努力を通じて信頼を集め、向坂イズムは多分に同氏の人間性を通じて浸透していった。三池向坂教室は、マスコミその他巷間で伝えられたような棒をのんだような教条主義ではなかった。三池学習会の特色は、理論学習の聞き流しではなく、「実践学習の組合組織化」（組合による組織的学習）にあった。それゆえ、理論学習に不得手な坑内労働者に深く浸透拡大した。

塚元氏の職場における怒りに発した学習会は、八人のさむらいとともに始まり、さらに一五人、三六人と増え、その後組合支部執行部をとることに成功する。

さらに学習活動をすすめながら、活動家が職場の中で不平・不満を吸いあげ組織するという実践活動にとりくんでいく。そして、一九五二年（二七年）に職場分会を、つづいて、居住組織、地域組織をつくり、翌一九五三年（二八年）には主婦会をつくり上げた。この家族ぐるみの組織体制の強化によって、一九五三年（二八年）には有名な「英雄なき一三日のたたかい」が闘われた。

この結果、三池では三十一名の退職勧告者の首を守ることに成功した。「日本はおろか世界の資本主義諸国の労働運動史上で首切りに反対して成功した数少ない例で、日本の労働運動のなかに打ち立てられた金字塔として全労働者階級への鼓舞激励となった。」

それは「会社側の全面後退」であり日経連をして「経営権の放棄」となげかしめたものであっ

た。このように、首切りを阻止した点でこの闘いは大きな意味をもつものであるが、その後退職金目当ての退職者が続出していき、結局実質的には首切り成功という皮肉な結果になる。このため三池労組は「衣食住に関する生活様式の改善を指導する」ことを目標に、居住生活そのものの改革運動を積極的に行なう。たとえば高利貸しからの借金を組合共済会で肩がわりし、財政状況のひどい家庭には家計簿を組合が支給して、それを組合が点検するということまで行なった。さらに、集会時間の厳守、虚礼の廃止、節酒から「家族会議による生活設計」「給料一日ねかせ運動」一賃金はいったん自宅にもち帰り、家族全員の討議を経て家計を設計していく—にまで発展する。こうした「生活革命」ともいうべき運動において地域分会や、とくに主婦会の果たした役割りは大きい。その注目すべき成果としては一九五四年（二九年）、多年三池労務管理の支柱であった「三池世話方制度」が廃止され、かわって組合の地域分会と主婦会が主役となって三池独自の「地域社会」が形成される。

以上の生活革命とともに次の二つの地域に対するとりくみも、「階級連帯」の観点から注目されよう。

第一に三池労組の一九五五（三〇年）度行動方針は「市民、農民との提携」についてである。その一つは「労働者の収入の上下と市民の景気の上下は、長い目でみれば常に一致していることを啓蒙すること」、二つは「ストの実力により一時的感情をつき破ってでも毅然たる態度で、労働者の価値を認めさせ、自分の利益ばかりしか考えない世論を屈服させること」の二つとも強調し、この方針のもとに四二五店の加盟店をもつ大牟田市革新商店連盟が結成された。

第二に電化労組に対する首切り攻撃に対しては、三池の組合員が電化社宅を一軒一軒オルグし、また日鋼室蘭や杵島炭鉱への攻撃に対してもニュースカーとオルグ派遣はもちろん、資金や物資のカンパを行うなど、企業や産業別の枠をこえた労働者の連帯をかちとった。また政治活動についても、三池では衆院選をはじめ、推せん候補全員を当選させた。とくに三池労組出身候補については一九五一年（二六年）四月の市議選にくらべ

て、得票数は二倍になるほどに組合員の意識は向上する。これが一九五五年（三〇年）度の行動方針で、「階級政党の育成」「本来は政党が行うべき政治行動の実践部隊とならねばならない」という形にまで高められる。

以上の点を考慮するとき当然に、学習活動が活発に行われたことが推察されるが、その資料的裏付けはできない。おそらく持続的なものとしては『資本論』学習が主なものであったのではあるまいか。資料的裏づけは不可能としても、「生活平等」「階級的連帯」「政治活動」が学習会の課題であり、具体的問題と密接に関連して討論されたことが、想像される（たとえば生活革命時に次のような話題が討論にのぼったことが報告されている。「正月に二～三人で酒をのんでいるところに世話方がくれば、奥さんは断りきれずに上にあげるだろう。そうすれば世話方はゴウ然とあがってくるだろう。これをどう思うか」。これに類似した話題が、主婦会、地域分会で毎日くりかえし討論されたと思われる。こうしたことにもとづく組合員相互の信頼がなければ、家計簿を組合が管理するという集団行動などがスムーズにいくはずがあるまい）。こうしていわゆる“三池人”による労働者社会が生活、地域の場においても形成されていったのである。いい方を変えれば、前出の実践学習による組合組織化が職場から地域、家庭にまで浸透したといえよう。

八、主婦の役割、子どもの問題³⁾

労働組合運動のなかに占める「家庭」とその「主婦」の役割は、きわめて大きい。争議が家庭から崩れ去り、そのため運動が阻害され、分裂が助長される例が多いからである。さらに組合財政の確立は家庭経済の合理化と生活権確保にあるが、それは主婦の意識の発展なくしては不可能である。とくに生活が密集して、生活と職場が一体となっている炭鉱では、主婦の組織が労働組合と密接な協力関係を結ぶことが不可欠である。三池においてもそれは容易なことではなかったが、あたりまえの女たちが、あたりまえの人間の幸せと社会の平和をきずくためにはそれを阻むものとしたかわざるを得なかった。組合と協力し、寄りそって話し合い、それを一つずつ実行した。もち

ろん実行しようとしてもできなかったことも多かった。実現のために、長い運動と激しい闘いを続けなければならないことを彼女たちは運動のなかから学んだ。まず生活革命運動として、とくに家族会議の実現は彼女たちの努力が見事に実を結んだ例である。三池闘争を経てこの家庭の民主化は一段と深まった。闘いがそれを「強制」したのである。就労後の差別と切りくずしのなかで、脱落しようとする夫を、妻がしばしば翻心させ、第一組合に踏みとどまらせるという例があちこちで見られた。こうしたなかで、主婦をたんに妻としてだけでなく、同志として見る眼が育ち、深まった。闘いのなかで、家族の愛のかたちが変わり、かつ深まったのである。まさに新しい家庭の創造がそこで行なわれたのである。彼女たちの現在（当時）の課題は「内職」問題である。「内職から本職へすすもう」、これが彼女たちの追い込まれた自覚である。しかしこの主婦の労働と主婦会活動をどう調整していくか、三池主婦会の残された課題である。

子どもの問題もある。「一一三日のたたかい」の頃すでに「子どもを闘争にまきこむな」という批判があったが、三池闘争時はその批判はさらに大きくなった。しかし、子どもたちは主婦と各地からの支援のために集まった教師たちとの努力で自主的活動にとりくみ、闘争のなかでゆがめられることなく育っていったことが、種々のグループの作文のなかの実証された。もちろん、親たちの闘いについての理解と認識の程度には、学年段階によって差異はあろうが、闘争の正しさを父母たちの真剣な闘争そのものから直接肌を感じるかたちで形成されていったように思われる。したがって闘争の本質を知らないで、子どもをまきこむなという抽象論には子どもたち自身が反論している。（後論「教師の告白」参照）。子どもがこれらの肌で感じたものから正しく育つためには、教育が重要な意味をもっていることはいままでもない。主婦会は教育について「教組との連携をとって」と総括をしているが、教師の側にも多くの問題があったことが報告されている。ある主婦が指摘しているように、第一が正しく第二が悪いということを教えよ、ということではなく、合理化の本質、労働者の団結権などについて真実を子ども

に教えることにたいして、教師たちに「えんりょ」があったのではあるまいか。労働者階級は真実を子どもに教えることを必要としており、心底でそれを要求しているのである。子どもの分裂という最悪の条件下では、結局情緒的な仲よしでは統一は守れないことを三池闘争は教えた。その他労働運動と公民館活動の関連等、私たち自身が掘り起こさなければならない問題は多い。

荒畑寒村は三池の大組合主義を批判したことがある。『寒村茶話』朝日選書、参照）。それが気になって、その後私は筑豊の炭鉱を調査しているが、未だまとまっていない。ただ、二度めに筑豊を訪れたとき、筑豊の記録文学者として名高い上野英信（一九二三年—一九八七年）のご子息・朱さんと知り会い、著作集第I期全五巻を入手した。（因みに朱さんは古書店業者である）。その第三巻に「三池の子どもたち」というすぐれたルポがある。子どもたちからみた三池闘争を鋭く描いている。大人たちも、そして、教師も全くそのことに気がつかない。それらに基づく「闘いと教育」については稿を改めたいが闘いのなかで自己批判を迫られた一教師の告白の一端を参考までに引用しておきたい。

「具体的な敵と具体的なたたかいの場をもたない創造性なんて、要するにナンセンスだったので。……わたし、自分が、教師であることが恥しくなってしまう。いったい教育とはなんだろう……。そう思うと、いてもたってもおれないような気持ちに襲われます。子どもと一緒にピケにたとう、という声もつよまっています。けれども、討論の結果はいつも、第一組合の子どもが全部ではない。第二組合の子どももいれば一般市民の子どももいる、というわけで、良識派の中立主義が勝利をしましてしまいます。わたしたち、子どもを教育する資格があるのかしら、……」

「……生きたいわ……今まで死んでいたのだわ」

九、三池闘争の終焉と市民的ヘゲモニーの形成—総括と展望—

1. 三池闘争と労働者ヘゲモニー

戦後の労働運動のなかでいえば、資本の側の圧倒的ヘゲモニーに、労働者がたたかいを挑み、三

一三日間の全面的ストライキをやり抜く程の対抗ヘゲモニーを樹立したが、遂に敗北したのが三池闘争であった。文字通りそれは総資本対総労働によるヘゲモニーをめぐる苛烈な階級闘争であった。それではこのたたかいの本質とはなにか。旧著から引用すれば次のようになる。

「資本の側が職場活動家（資本家のいう「生産阻害者」）を名指して企業外に、いな経済的生活から抹殺しようとした点にある。つまり、資本の意図は単なる合理化でなくて、労使関係の根底の変革をふくむ合理化であった。しかも、それが巨費と、国家権力と全資本の支援のもとに遂行されたのである。（因みに、組合側が費やした経費二十二億円、三池現地に動員された労働者延べ三十二万人、会社側の損失二百二十億円といわれる）この闘争の進行過程で労働者は、資本主義的国家をつぶさないかぎり労働者側が勝利しえないところまで追いつめられた。しかし、安保を切り抜けた権力側の相対的力の増大、第二組合の発生、炭労における三池の孤立、等を主因として労働者側は結局、資本の側の条件で争議を終結するほかなかった」（前掲『社会教育論序説』参照）

もちろん、労働者側の対抗ヘゲモニーも空前の拡がりとし、深化を示し、「企業合理化に伴う首切りに反対して成功し」、一時は日経連をして「経営権の放棄」と嘆かした程であった。三池でもイタリアの工場評議会運動と同様に生産点におけるヘゲモニーの獲得（三池の「職場闘争」として有名である）が中核であったが、これにとどまらず、家族と地域にそれぞれ「主婦会」「地域分会」という組織がつくられ、生産点を越えて労働者による対抗ヘゲモニーを進めたのである。さらに以上の三つの場の実践は、これまた有名な学習会によって統合されヘゲモニーの質を高めた。この点は評議会運動とは異なる。以下の特色も相異点として勘案されたい。

注目すべきは、これらの活動が、サークルあるいは有志がゲリラ的に行ったのではなく、組合が日常的に、組織的に実践したところに三池の著しい特色があった。「実践学習の組合組織化」と要約されるこの方式で、資本のヘゲモニー（「合理化」＝労資関係の根元的変革）に対抗し、労働者ヘゲモニー（つまり労働者が職場の主人公にな

る。それが可能な社会を創る）の確立を目指したのであった。ただし、イタリアのトリノにおけるように、「工場占拠」による労働者の生産活動を目ざす運動ではなく、資本主義的合理化に対抗するぎりぎりの極限における抵抗運動であった⁽⁴⁾。

私は以上に要約される三池のたたかいを、現地調査によって、学習会を中心に総括したことがあるので（前掲拙著）、詳しくはそれをご覧いただくことにして、以下に対抗ヘゲモニーの中核を占めた三池の学習・教育の特色を三点にまとめてみよう。

（一）生産の場や生活の場で発生するさまざまな疎外の問題をマルクスの『資本論』で説かれる資本蓄積の一般理論と結びつけて理解しようと努めた。その前提には、個別の問題をそれだけで解決しようとするのではなく、つねに資本主義体制の問題として捉え、それによって社会科学的認識を日ざしたのである。同時に資本主義的蓄積の一般的法則の帰結としての労働者の「窮乏化」は必然であるが、それを単に経済理論として捉えるのではなく人間の意識の面も含めて理解しようと努めた。いいかえれば、資本主義社会における労働者の自己疎外（窮乏化）が経済的かつ哲学的次元だけで論ぜられるのではなく労働者のあらゆる生きる場（とりわけ、生産の場）で現実の形態で作用していると理解されたことである。

（二）この作用に対して労働者は自然発生的に「反抗」・反発する。この「反抗」は発現（作用）の多様性、各々の労働者の多様な個性・「状態」に応じて多種・多様な形態をとる。しかし、この自然発生性を意識性の萌芽として重視し、そこに依拠して小集団による、しかも現場の直接的体験の話し合い（感情の交換）によって（一）の一般論に結びつけての理解・共有化に努めたことである。（「常識」の彫琢による「良識」の段階へさらに「世界観」へ形成しそれを共有化する）

（三）（二）の「結びつけ」が有効に遂行されるときに、自然発生性は意識性に高められ「集団意志」が生ずるのである。さらにグラムシの用語でいえば、この過程を「反復」することによって、労働者は資本の「ヘゲモニー」から次第に離脱し、労働者的「ヘゲモニー」を確立していくの

である。この場合に、知識人の役割は極めて重要であるが三池の場合は向坂逸郎氏をはじめ三池近辺の九州大学を中心とする知識人集団が積極的に協力するという条件に恵まれていたことを特記したい。

要目しか述べることができないが、以上の学習の方式とそれに基づく実践が「実践学習の組合組織化」（組合の組織的学習によって集団意志を形成する）を有効に推進し、労働者集団の物質的・精神的連帯を創り出すことができたのである。それは日本の労働運動史上空前の、恐らく絶後のといっても過言ではない労働者によるヘゲモニーの創出であった。だが、イタリアの工場評議会運動と同じく、「第二、第三の三池」を創り出すことはついにできず、結局資本のヘゲモニーに屈したのであった。以後、多くの日本の労働者はその本来の意味の労働者というよりも、実態は、企業人、会社人間に近い存在に変じ、当然ながら支配者集団のヘゲモニーに対抗する中核ではなくなったのである。その結果、皮肉にも企業内組合が一般化し、終身雇用、年功序列とともに三点セット（日本企業の「三種の神器」）となり、日本経済は急成長した経緯は周知のところである。

しばしば文中で用いた「ヘゲモニー」は説得によって合意を得ることである。グラムシはこれを文化、政治の概念に適用した。つまり、議会をはじめ民主主義的諸制度、教育、文化などによって国家は国民の合意を図り、支配を試みる。これが国家のヘゲモニーである。これに対抗して、政党、労働組合など国家に対立する集団はそれぞれのヘゲモニーを組織する。したがって国家とはヘゲモニー関係の総体であるとグラムシは説く。

2. 高度経済成長と地域の問題

前節の末尾で述べたように、三池闘争の終焉による労働者ヘゲモニーの敗北は、国家のヘゲモニーに対抗するヘゲモニーの中核は労働者階級という一元的なものではなくなったことを意味する。三池闘争敗北後、実に一〇余年に及ぶ、六〇年代を中心に展開された経済成長は短時日の間に日本を経済大国に押し上げた。

しかし、その光の部分と同時に影の部分にも注目する必要がある。すなわち、高度成長に伴う、

「外部不経済」の多くは不特定多数の地域住民に押しつけられた。「公害」という名称はその事実の象徴である。そのほか、経済優先という国策のために、地域の自然や文化が著しく荒廃した例は枚挙にいとまがない。これに対する地域住民の反発・不満は大きかった。だが、すでに述べた状況（三池闘争の敗北）によって、労働運動もそれに依拠する革新政党も、そうした不満を統合して対抗ヘゲモニーを創出する活力を失っていた。

むしろ、対抗運動を担ったのは、六〇年代後半に簇生した、女性、学生、障害者、エスニック・マイノリティなど現状にたいして異議を申し立てるグループによる、ラディカルな対抗ヘゲモニー運動であった。因みに大規模な形での市民運動は、日本では一九五五年の警職法反対運動が最初で、そのときはじめて「市民」の呼びかけで労組や政党とは直接関係のない人々が知識人やジャーナリスト中心に組織されたのである。その後、反安保の経験を経て、六五年の「ベ平連」において市民運動は一層の展開を見た。なお「七〇年代初めの調査によれば、そのとき全国では三〇〇〇を超える市民運動が活動していると報告されている」（高島通敏編『現代市民政治論』）。その目的、内容は多様で一括することはできないが、あえていえば、政治的課題よりも自分たちの身近かな生活を守るために地域住民自らがこれまでの「支配の対象としての地域」を生活を守るために「連帯の場としての地域」に転換させようとする点で共通していたといえよう。このような運動に支えられ連動して、横浜、東京、大阪などの大都市にあい次いで革新自治体が誕生したことも中央中心に効率の名のもとに、列島を「改良」しようという国策に対する地域の反発の表われとみることができる。革新自治体の最盛期の七〇年代には実に日本国民の四〇%が革新首長の下で生活していたのであった。

こうした潮流と関連して、七〇年代に入って、「地域主義」「地方主義」なる言葉が流行したことを記憶する読者も多いであろう。しかも、当時学際的な、『『地域主義』研究集談会』という緩やかな組織さえも発足し、世の注目を浴びたこともつけ加えたい。これについては多くの論文・著作が公刊されているがその主唱者の一人、三輪公忠

氏は、つぎのような証言をしている。

「地方主義とは、国民国家と称される主権国家の国土内にありながら、一特定地方の住民が、その地方に固有な文化を共有しているという意識や、共通な歴史的体験の記憶のために、その地方の地域共同体に対して、特別な帰属意識を持ち、そのために政治的には中央集権化に抵抗し、地方的な自主自立の原則の回復・確立を追求すること」（前掲拙者参照）である。

先述した革新自治体の簇生という、これまでになかった政治の潮流変化なども併わせ考えると、高度経済成長を一つの契機として、労働運動及び革新政党のヘゲモニーの凋落と反比例するかのようにして、地域、自治体への関心がにわかになり、そこを拠点にして、地域住民によるあたらしい主体形成への胎動がはじまったのである⁵⁾。

3. 自治体における主体形成

高度成長に伴う負の側面に対抗する市民（住民）運動については先に若干触れたが、七〇年代終り頃から日本の社会構造は大きく変化した。因みに一九七五年に日本の就業人口の五十パーセント以上を第三次産業が占めるようになった。少数の可視の人々が多数の人々を一元的に支配するというよりは、遍在する一見不可視のヘゲモニー関係が一般化したといえる。高度情報化、高度消費社会の進展によって、「情報」「サービス」など非物質的な「商品」の産出システムが利潤追求の主要なメカニズムになって以来この傾向は一層拡大、深化している。にもかかわらず、総体として「資本増殖」のメカニズムは一定の「自由」「個性」「多様性」を受容し、推奨しながら自動調整的に作動しているかのようである。つまり、資本制システムの側のヘゲモニーはこの限り有効に働いているということである。

しかし、反面、このヘゲモニーの浸透のなかで、生産のプロセスだけでなく、消費の領域においても、様々な人間疎外の状況を呈していることは周知のところである。教育に限って言えば、増え続ける不登校、そのほかいじめ、校内暴力、学級崩壊、「学び」からの逃走そして最近では経済的、文化的格差の拡大傾向も指摘されている。に

もかかわらず、この状況に対して異議を申し立て、対抗ヘゲモニーを樹立しようとする運動は殆ど見えていない。

この現状をいかに打開し、市民社会における対抗ヘゲモニーのための主体をどのように形成するか。名案があるわけではないが、私の体験から教育にかかわる若干の私見を述べて小論を結ぶことにしたい。

七〇年代の終り頃地域における学校教育の改革のために、親や教員たちによる地域の教育共同体が提唱されたことがある。身近かな「手のとどく」範囲で、子どもの教育という一点に限って立場の異なる人たちがアソシエーションをつくり、国家の教育政策に対抗するプランを練り上げ、それらを連結して、教育におけるヘゲモニー関係の逆転を目ざそうとするこの構想は基本的に正しいと考える。

残念ながら、冷戦構造、五五年体制がなお強固であった七〇年代においては、ナショナル・レベルでのイデオロギー対立が激しく、その影響もあって自治体における教育の幅広いコンセンサス（対抗ヘゲモニー）は創り出されなかった。

しかし、現在冷戦構造の崩壊、五五年体制の変質によって状況は大きく変化した。少なくとも、ナショナルレベルにおいてもかつての教育・以前の、不毛なイデオロギー対立は弱まり、大勢は教育の改革をどう進めるかという具体的プランの対立に転じている。とくに自治体においてはこの傾向は顕著である。たしかに、最近のグローバリゼーションの進展に伴って国家の「巻き返し」（市民社会の国家への再吸収）が強まっているとはいえ、反面自治体の力量も強まり、行財政改革のための分権化も推進されつつある。従って国家による分権化政策を住民・市民によって本来の自治体に転換する具体的方策を模索し実施する必要がある。

このような状況下で私が多少とも関わった事例でいえば、各自治体の生涯教育（学習）についての「策定」ないし「推進」のための「委員会」に注目したい。とりわけ、そこにおける市民（団体）と行政側のコ・プロダクト、協働の機能である。私としては、かつての教育共同体の構想をこの委員会によって再生できるのではないかと考え

る。地域の様々な諸団体の多様な要求をそこに集約し、討論し、「調整」するのである。行政側はそのための「場」の提供と一定の財政的支援を行うことがコ・プロダクトのための不可欠な要件である。

もちろん、コ・プロダクトなどといってみても、意味、内容は多様である。たとえば、これまでしばしばみられたように、予め行政側が「叩き台」をつくり、委員が若干の意見を開陳しておしまい、というのでは極めて形式的な「市民参加」でしかない。そうではなくて、「白紙からのマスタープラン」づくりが不可欠であり、委員選出も各団体の代表のほか、「公募」委員の選出の保障、加えて行政側が蓄積している「情報の完全公開、会議・議事録の全面公開」がコ・プロダクトのためのミニマムな条件である。

私に関わった、自治体の委員会のほか、見聞した限りでも、コ・プロダクト形成は大きな可能性があることを実感できた。とくに、行財政改革のためあって、従来、行政が担当してきた領域を市民のボランティア（意志、主体性）にうけわたさざるをえない面が増大している。こうした状況を負の面としてのみ捉えるのではなく、逆に実質的な市民参加の拡大・深化（対抗ヘゲモニー）の契機として捉えかえす市民の主体性と力量が求められている。

如上の管見は、生涯学習という限定された機能、領域における私の体験によるが、課題は地域によって様々であろう。それはなんでもよい。その課題解決のために以上に要目を記したコ・プロダクトの関係を各自治体に創り出すことが肝要である。こうした発想、実践によって自治体という市民社会の一角から新しい対抗ヘゲモニーが形成

され、それらが徐々に展開し、連結されていけば、グラムシのいう自己規律的社会も展望できるのではないだろうか。その可能性は極めて大きいと考える。そのことを期待して小論を閉じる。

（以上の論点を詳述した拙著『現代に生きるグラムシ—市民的ヘゲモニーの思想と現実—』と併読されることをお願いしたい）（完）

追記

三池闘争については私は大学時代から関心を抱き調査研究を重ねてきた。さいきん、それを自分史のスタイルでまとめてみた。（拙稿『現代に生きる三池』山梨学院生涯学習センター紀要、2007年参照）。本稿はここから部分的に抽出し、「はしがきにかえて」をはじめ加筆・訂正を施して論文化したものである。校正の段階で、紀要編集委員野原光氏から詳細なコメントをいただいた。反論を注等で行いたいと念じたが、紙巾の制約のために断念した。なお、私は三池闘争の総括を近刊予定の拙著『三池闘争の終焉と現代日本の生涯学習』として試みた。野原氏のご芳誌を感謝しつつも、反論は私の近著をご参照願いたい。

注

- (1) 「はしがきにかえて」は教育文化総合研究所のホームページに寄せた拙稿を転載した。
- (2) この辺の叙述については拙著『社会教育論序説』（八千代出版、1981年）p6～p35を参照されたい。
- (3) 注（2）第二章を参照のこと。
- (4) 工場評議会運動については拙著『アントニオ・グラムシの思想的境位』（社会評論社、2008年）p89～p101を参照されたい。
- (5) この辺の状況については注（2）第九章を参照のこと。